

# 社協だより

社会福祉法人  
宇陀市社会福祉協議会  
〒633-2221  
宇陀市菟田野区松井502番地  
TEL 0745-84-4116  
FAX 0745-84-3600

## 宇陀市ボランティア連絡協議会 交流事業



去る6月18日（木）、宇陀市農林会館2階大集会室において、平成21年度宇陀市ボランティア連絡協議会定期総会が開催されました。

総会の後、交流事業としてボランティアグループ「ハンドベル演奏ティンカーベル」（写真右）の美しい音色にあわせて一緒に歌ったり、「ホクラニ富士フラメイツ」（写真左）のフラダンスで楽しいひと時を過ごされました。

### 主な内容

- 2面、3面・・・高齢者安心・安全ネットワーク推進委員会の開催報告
- 4面・・・・・・市ボランティア連絡協議会定期総会の開催報告、役員紹介
- 5面・・・・・・ボランティアはじめの一步、介護者家族の会「やすらぎの会」会員募集
- 6面・・・・・・赤い羽根共同募金ご協力をお願い
- 7面・・・・・・相談日のお知らせ・車いすの貸出
- 8面・・・・・・いきいきサロンの紹介⑧  
リサイクル情報

交流事業は、宇陀市ボランティア連絡協議会に登録している団体や個人の交流会です。

日頃の活動を会員のみなさんに発表し「こんな活動をしているボランティア団体があるんだ」ということをしていただく機会でもあり、また、会員同士の交流と相互の意識高揚のために行っています。

（関連記事4ページ）

# だれもが安心して生活を送ることを目指して

## ～宇陀市高齢者安心・安全ネットワーク推進委員会開催～

【平成20年9月1日現在】

宇陀市人口	A	36,947	人
65歳以上人口	B	10,339	人
高齢化率	B/A	28.0	%
宇陀市世帯数	C	13,207	世帯
独居高齢者世帯数	D	1,196	世帯(人)
独居高齢者世帯の割合	D/C	9.1	%
65歳以上で独居の割合	D/B	11.6	%

昨年9月に民生児童委員のみなさんの協力で、市内のひとり暮らし高齢者の調査を行いました。  
この結果、宇陀市の世帯数13,207世帯のうち、9.1%の1,196世帯が65歳以上の一人暮らしでした。  
また、65歳以上の人口のうち11.6%がひとり暮らしであることもわかりました。



本会では、地域の人達の見守りによって高齢者を支え合う意識を醸成し体制を整えるために、去る7月29日に自治会長、民生児童委員、宇陀警察署、宇陀広域消防組合、ボランティアの方々等による高齢者安心・安全ネットワーク推進委員会を開催しました。  
今後、地域へ説明にお伺いしたときはご協力をお願いします。

近隣にお住まいのひとり暮らし高齢者が、いつもと違うと感じたときはお知らせください。職員が訪問します。



### 《通報の具体例》

- ▽新聞がたまっている
- ▽洗濯物が干したまま
- ▽雨戸が閉めきったまま
- ▽夜になっても電気がつかない
- ▽最近物がなくなった、盗られたと言っている
- ▽ちよつと性格が変わってきた
- ▽家に閉じこもっていることが多い
- ▽2〜3日姿を見ない
- ▽暴言をばく など

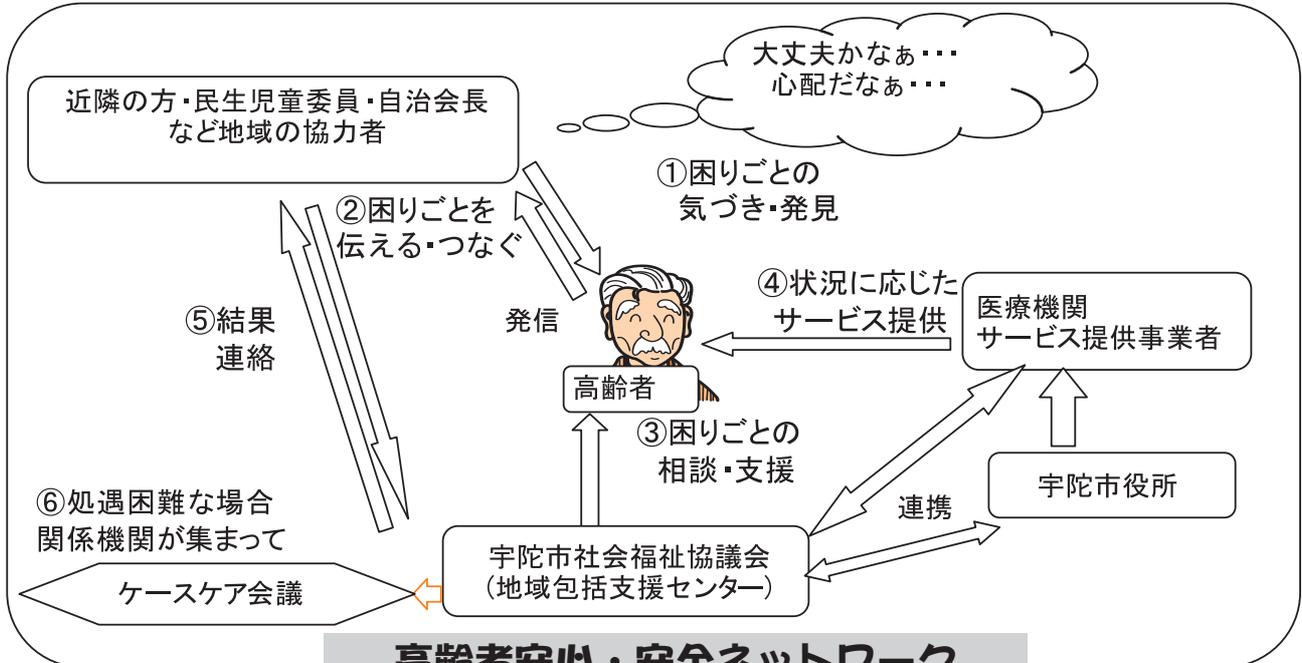
### 《連絡先》

地域包括支援センター

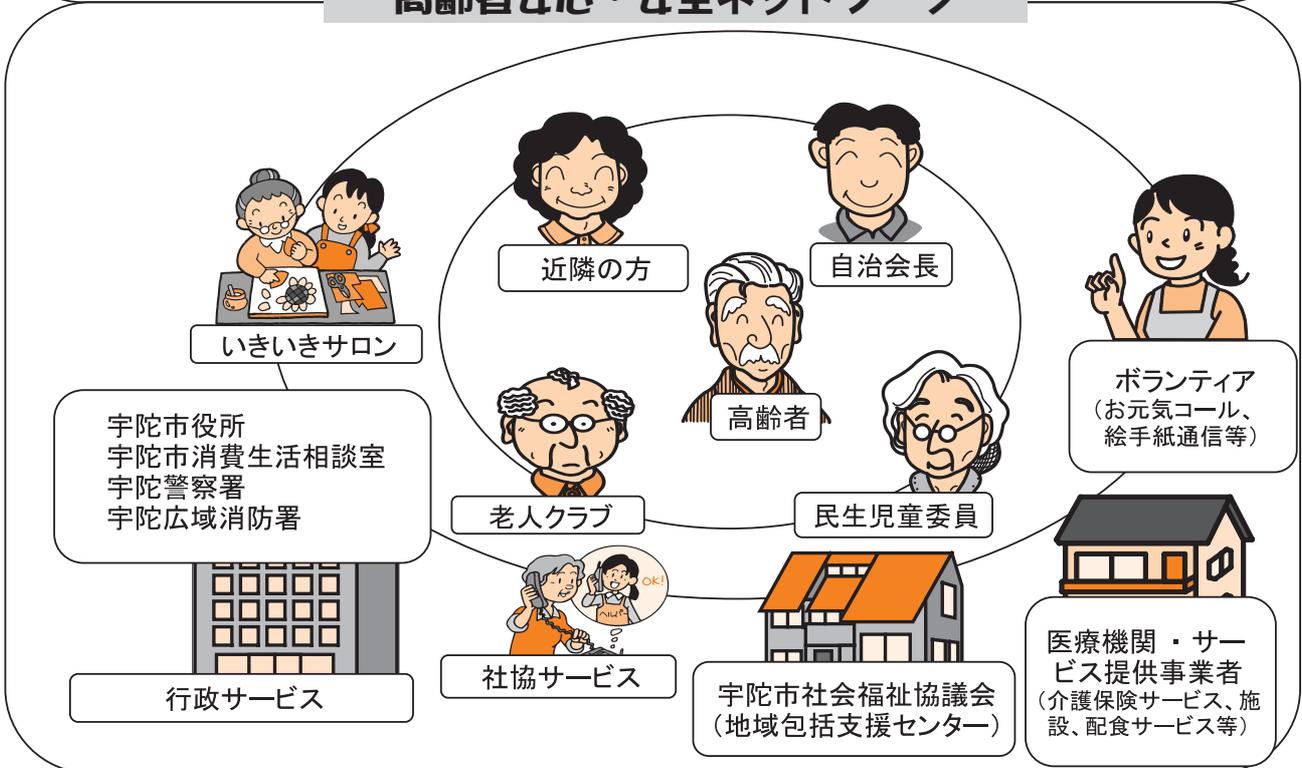
☎ 84・4800

# 気づきの通報と支援のイメージ

社会福祉協議会(地域包括支援センター)が核となり、各機関や地域住民が安心・安全ネットワークを構成します。



## 高齢者安心・安全ネットワーク



◆高齢者を取り巻く地域の人たちの見守りと共に、高齢者が自分の近況を地域の人に伝えることができる環境づくりも大切になります。

平成21年度  
宇陀市ボランティア連絡協議会  
**定期総会が開催されました**

ごあいさつ



宇陀市  
ボランティア連絡協議会  
会長 濱田 嘉也

宇陀市ボランティア連絡協議会の設立から1年4ヶ月が経過しました。現在56グループ、個人6名、総会員数722名のご登録を頂いております。会員の皆様には、平素から各地域で様々な活動をされ、当会の運営にご協力を頂き御礼申し上げます。

当会活動の推進を図るべく役員会を開催し、役員の方々にはご協力を頂いておりますが、ボ

ランティア活動は時代と共に変化することは当然のなりゆきで、本会の活動を維持し推進するには大変な努力が必要です。そのため私たちボランティアには、固定観念にとらわれることなく自由な発想が求められると思います。

平成20年度は、社会福祉協議会主催の協賛事業のボランティア講座を4回、「認知症」の講演会を後援事業として開催、多数

の会員の皆様のご参加をいただきました。

また、旧役員の方々には、第35回奈良県人権・部落解放研究会集会に際し、「バザー協力」等当会発展のためのご尽力ありがとうございました。

役員改選において、引き続き会長として重責を担うことになりましたが、今後は当会のあり方、果たすべきこと又ボランティアグループの役割等課題もあります。意見交換の場を持つことが肝要であり責務と考え、研修会、講演会の他に各種ボランティアグループ間の交流会開催を実施する所存でございます。

今後とも、当会発展のため私たちそれぞれのボランティア活動が、住み良く、安全で、豊かな福祉の「まちづくり」につながる推進役となるよう新役員始め会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

**宇陀市ボランティア連絡協議会  
役員紹介**

次の方々为新役員として承認されました。

会長	濱田 嘉也
副会長	角谷 和昭
会 計	藤村 覚
会計監事	松村 三枝子
幹 事	尾上 リン
”	藤村 孝代
”	植田 重信
”	霜 永 國子
”	高岡 哲 男
”	池本 功
”	松平 雅之
”	勝田 義純

【敬称略】



## ボランティア はじめの一步

ボランティアとは、ラテン語のボランタス(自由意志)が語源で、自由な意志に基づいて自発的に行う社会参加活動をいいます。

以前は限られた人たちが行う奉仕活動といったイメージが強かったのですが、平成7年1月の阪神・淡路大震災で多くのボランティアが活動し、私たちの暮らしとボランティアの距離が近づきました。

まずは、自分の好きなことから始めてみませんか。

いつでも、どこでも、だれでも、あなたのやりたいボランティアがたくさんあります。

## いろいろなあるよ、ボランティア



- ①あつめる【収集・募金】
- ②ささえる【高齢者・障害者などの支援など】
- ③はぐくむ【青少年の健全育成・子育て支援】
- ④つきあう【外国人・留学生への支援】
- ⑤地球をまもる【自然保護・環境保全】
- ⑥いのちをまもる【からだ・こころ・人権を守る】
- ⑦つたえる・おしえる【暮らしを伝える・技術を教える】
- ⑧その他

人や地球や社会や私たちの暮らしに関わるいろいろなところでできるボランティアがあります

## きつとみつかる あなたにあった ボランティア

## 介護者家族の会「やすらぎの会」に

### あなたも参加してみませんか

#### (会員募集)

### 自宅介護されている方へ

介護の仕方は違っていても、介護者の持つ悩みは、同じ立場の人とならわかりあえることもあるのではないのでしょうか。

やすらぎの会では、体験談を話し合ったり、日帰り交流会等を通して心と体のリフレッシュに努めています。参加費は無料です。(ただし、日帰り交流会など費用の一部を負担していただくことがあります。)

連絡をお待ちしています。

#### 【開催日時】

毎月第4火曜日

午前10時から11時半頃まで

(内容によって日時が変わることがあります。)

#### 【お問い合わせ先】

社会福祉協議会

☎ 84-4116



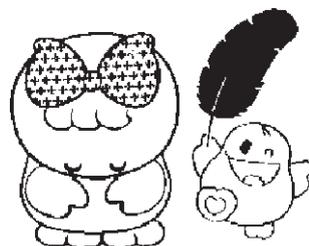


地域の福祉、みんなで参加

# 赤い羽根共同募金運動にご協力をお願いします

運動期間 10月1日～12月31日

赤い羽根共同募金運動が10月1日から始まります。  
みなさまからお寄せいただいた善意は、誰もが安心して暮らせるまちづくりのための活動などに使われます。  
一人ひとりの温かい支え合いの気持ちを、赤い羽根にお寄せいただきますようお願いいたします。



## 【募金方法の種類】

### ◎戸別募金

市内各自治会および市民のみなさまのご協力により、各家庭へお願いする募金

### ◎街頭募金

駅前、スーパーの入り口などで通行人に呼びかける募金

### ◎法人募金

法人（企業）へ社会貢献活動として意義あることを理解していただきお願いする募金

### ◎職域募金

企業、団体、官公庁などの職場に呼びかける募金

### ◎学校募金

福祉教育の一環として、小学校・中学校・高等学校などで、児童・生徒に呼びかける募金

### ◎その他の募金

イベント募金、インターネットを通して申し込める募金、自動販売機で飲料を購入することで寄付者となる募金など（詳しくは、<http://akaihane.or.jp/>へ）



街頭で



学校で

## 【税制上の優遇措置について】

個人や法人が共同募金会に寄付した場合、税制上の優遇措置が受けられます。

◎個人の場合・・・寄付金が5千円を超える場合、一定の限度内で所得税並びに住民税の寄付金控除が受けられます。

◎法人の場合・・・法人税法により、一定の限度内で寄付金額を「全額損金算入」することができます。

なお、税制上の優遇措置を受けるには、税務署への申告時に共同募金会発行の領収書が必要となります。

<お問い合わせ先> 奈良県共同募金会宇陀市支会（宇陀市社会福祉協議会内）

〒633-2221 宇陀市菟田野区松井502番地

TEL：0745-84-4116 FAX：0745-84-3600

## 相談日のお知らせ

### 9月の心配ごと相談

- 9月8日(火)  
【時間】 午前9時～12時  
【場所】 榛原分館
- 9月9日(水)  
【時間】 午前9時～12時  
【場所】 室生振興センター
- 9月15日(火)  
【時間】 午前9時～12時  
【場所】 大字陀人権交流センター
- 月～金曜日(祝日を除く)  
【時間】 午前8時30分～午後5時15分  
【場所】 社会福祉協議会

#### 問い合わせ先

社会福祉協議会 (☎84-4116)

### 弁護士による福祉専門相談

- 9月16日(水) 先着2件【要予約】  
【時間】 午前10時～12時  
【場所】 社会福祉協議会  
【申込締切】 9月9日(水)  
【申込先】 社会福祉協議会(☎84-4116)

### 精神科医による専門相談

- 9月7日(月) 先着2件【要予約】  
【時間】 午後2時～4時  
【場所】 社会福祉協議会  
【申込締切】 9月1日(火)  
【申込先】 社会福祉協議会(☎84-4116)

※弁護士・精神科医の相談日時と場所は、変更する場合があります。

ご利用ください

## 車いすの貸出をしています

社会福祉協議会では、一時的に車いすが必要になった方に、下記のとおり貸出をおこなっています。

ちょっとしたお出かけや通院・退院の時にもご利用ください。

ただし、介護保険の認定を受けておられ、在宅生活に必要な車いすの貸出は原則対象外です(介護保険サービスで車いすの利用が不可能な方は、ご相談に応じて貸出させていただく場合もあります)。

詳しくは社会福祉協議会本所(☎84-4116)または各支所へお問い合わせください。

貸出期間 最長 約1ヶ月  
(1日・2日のご利用でも貸出しています)

利用料 無料



## あなたの地域のいきいきサロン ～紹介⑧～



〔サロン名〕 いきいきサロンほっと  
 〔開催場所〕 赤砂利集会所  
 〔対象地域〕 大宇陀区万六、出新、拾生

三大字が仲良く集い、小物作りや歌を歌って楽しく過ごしています。季節の行事に合わせて、ちまきや柿の葉寿司も作ります。老人力を発揮して、地域がますます元気に明るくなるようにみんなで支え合いながら頑張っていきたいと思っています。

## リサイクル情報

★申し込みは、社会福祉協議会までご連絡下さい。

社会福祉協議会では『もったいない』そんな心を大切に、リサイクルをしています。家庭にある不用品を譲ったり、求める人の仲介を行っています。ただし、家電製品は取り扱っておりません。譲っていただく品物は、希望者が現れるまでご自宅で保管していただきます。希望者が現れるまでに処分されましたら、社協までご連絡下さい。

### ☆譲ります☆

- 子供用自転車（22インチ）
- カタカタ押し車
- 火鉢
- バレーシューズ（17cm）
- ベビーベッド

### ☆譲って下さい☆

- 子供用自転車
- 婦人用自転車
- 子供用三輪車
- 菟田野小学校紺色制服（女子）
- シングルベッド
- 榛原西小学校制服（男子130～140cm）
- 足踏み脱穀機
- 大宇陀幼稚園体操服（110cm）
- ジュニアシート（車用）

### 宇陀市社会福祉協議会

**本所** 〒633-2221 菟田野区松井502番地  
 （中央公民館菟田野分館内） TEL. 0745-84-4116  
 FAX. 0745-84-3600

**大宇陀支所** 〒633-2166 大宇陀区迫間25番地  
 （大宇陀地域事務所内） TEL. 0745-83-3811  
 FAX. 0745-83-3812

**榛原支所** 〒633-0241 榛原区下井足825番地  
 （宇陀市農林会館内） TEL. 0745-82-5645  
 FAX. 0745-82-5645

**室生支所** 〒633-0315 室生区大野1641番地  
 （室生地域事務所内） TEL. 0745-92-2001  
 FAX. 0745-92-3573

### 宇陀市地域包括支援センター

#### 居宅介護支援カザグルマ事業所

〒633-2221 菟田野区松井502番地  
 TEL. 0745-84-4800  
 TEL. 0745-84-4116  
 FAX. 0745-84-3600

#### 【ご案内】

地域包括支援センターと居宅介護支援カザグルマ事業所は、社会福祉協議会本所内にあります。

